

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ（JMDNコード：16779000）

L I P Oチューブ CS

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ① 器具の改造などの二次加工は破損の原因になるので絶対に行わないこと。
- ② 本器にアレルギーを示す患者に使用しないこと。
- ③ 再使用をしないこと。
- ④ 検体採取後の廃棄は、医療廃棄物・バイオハザード以外の取り扱いとして廃棄してはならない。

【形状、構造及び原理等】

チューブ素材は、耐薬性、耐圧性としジョイント部分は、吸引器や回収容器に接続し易いようL字型に加工している。また、抜け防止のためにチューブ接続部面が回収容器接続部と密着吻合するようにしている。素材は、JIS T0993-1：2005 の医療機器の生物学的評価－第一部：評価及び試験に適合している。本品は単回使用である。

【使用目的又は効果】

吸引器と回収容器との接続に用いる柔軟性のあるプラスチック製のチューブをいう。

【使用上の注意】

- ① 本品は、樹脂製であるため、ていねいに取り扱いください。
- ② 本品による組織採取は、感染防止用の手袋をご利用ください。
- ③ 装置とチューブの接続は、確実に行ってください。

【保管方法及び有効期間等】

- ① 直射日光を避け、高温多湿で無い場所に保管してください。
- ② 包装材料を傷つけないように注意の上、保管してください。
- ③ 使用期限は滅菌年月日より5年間とし、使用期限を過ぎたものは破棄してください。

【保守点検に係る事項】

- ① 開封し、使用しなかったものは破棄してください。
- ② 一度使用したものを再使用はしないでください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：セルソース株式会社
電話番号：03-6455-5308